



◎ 広報

かがみいし

2010年

12

No.598

毎朝、ボランティアで、鏡石二小前の交差点で交通指導にあたる藤澤虎司さん、子どもたちが元気に登校する姿を見るのが一番うれしいそうです。

交通安全で楽しい年末年始を

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

平成22年12月10日(金)から平成23年1月7日(金)にかけて年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます。この季節は、薄暮時の交通事故や飲酒運転の危険が高まる時期です。楽しい年末年始を迎えるためにも、交通安全をお願いします。

「夕暮れ時の事故にご注意を」

秋から冬にかけては夕暮れが

早く、登下校や出勤時に辺りが薄暗くなり、事故が増加する傾向にあります。特に高齢者にとっては、一

番危険な時間帯となっております。被害者、加害者両方になりうる可能性が高いそうです。

高齢歩行者の事故の特徴として、「自宅付近」「車から見て右から左への横断中」「薄暮から夜間の時間帯」があげられます。

夕暮れ夜間時は、車から歩行者がよく見えませんが、歩行者は、自分の居場所を車に知らせましょう。そのためには反射材を活用したり、明るい服装を心掛けましょう。

町の交通安全協会では、高齢者向けの交通安全教室を随時行っていますので、ぜひ受講して、安全な暮らしの一助としてください。



▲鏡石町老人福祉センターで行われた交通安全教室の様子

「飲酒運転の根絶！」

年末年始は、飲酒する機会が増え、飲酒運転による違反や事故が懸念される時期です。

本年中に町では、飲酒運転により2名も逮捕されています。内1名は、酒気帯びで事故を起こし、免許取消し処分を受け、一年後に再取得し、すぐに酒酔い運転で追突事故を起こし、逮捕されています。

この事件で分かるように、いまだ飲酒運転について軽い気持ちで行っている人が、ご身近にいらっしゃるということが同



▲藤澤虎司さん

「子どもたちが登校できるように安全を気をつけてください。安全な暮らしを願っています。」

藤澤さんは、お孫さんが鏡石二小へ入学した事を契機に小学校前の交差点で交通指導をするようになり、今年で3年目だそうです。雨の日は、傘をさしながら指導をしたり、雪の日は、横断歩道や歩道を雪かきしたりと、苦労は多いそうですが、藤澤さんが交差点に立つようになってからは、一件も事故が発生していないのがうれしいと仰っていました。

飲酒運転は、法律で厳格に禁止されている、犯罪行為です。決して軽い気持ちで行って許される行為ではありません。

町でも、年末年始に向けて、警察、交通安全協会、母の会と合同で飲酒運転撲滅に向けての活動を展開することになっています。

町交通安全協会事務局
☎62-2111

インタビュー

須賀川警察署

稲芳則交通課長



交通課長

現在の交通事故の状況を教えてください。

鏡石町内、須賀川警察署管内ともに、人身事故や負傷者数は減少していますが、物損事故の件数が大幅に増加しています。また、死亡事故については、須賀川市内で小学校の児童が犠牲となる痛ましい事故が起きており、緊急対策を取っていますが、心を痛めています。

事故の原因は何が多いのでしょうか。

ほとんどが、安全運転義務違反、つまり、うっかりミスです。前をよく見ていなかった、安全確認をよくしていなかった。もう一度よく、確認

をしていけば、起きなかった事故がほとんどです。つまり、つかりで、大きな悲劇を招く結果となります。

ドライバーの皆さんには、自分が重量1.5tもあり時速100キロも出る、鉄の塊を操作しているという、緊張感を持って運転していただきたいです。

その他の事故の特徴を教えてください。

やはり、車の交通量が増える朝夕の通勤時が危険な時間帯です。また、高齢者が関係している事故が多いのも特徴です。特に今は夕方暗くなってくる時間と、帰宅時間が重なり、事故が増えることが予想されます。昨年は10月から11月にかけて管内で3件もの死亡事故が起きましたが、いずれも高齢者が犠牲者となっています。

事故を防ぐにはどうしたらよいでしょうか。

ドライバーはライトを早めに点灯し、遠目ライトを基本にこまめに切り替えるようにし、歩行者を早めに発見しましょう。歩行者は、車から見えやす

い明るい服装を心がけてください。一番効果的なのは、反射材を着用することです。ぜひ着用をお願いします。

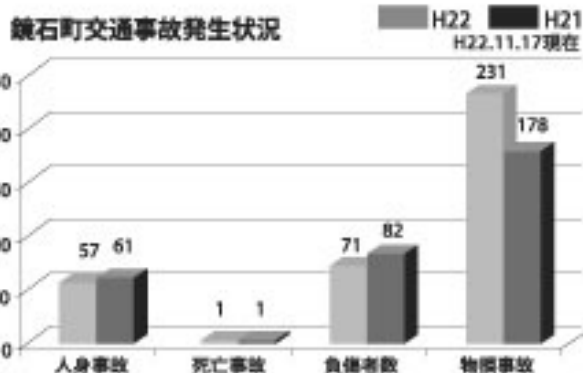
年末年始の運動で特に力を入れていただくことはありますか。

飲酒運転の取締を強力に進める予定です。飲酒運転は、その人や周りの人の人生を大きく狂わせます。捕まらなければいいや、という安易な気持ちで運転し、後悔している人がほとんどです。飲酒運転は、重大な犯罪だということをご皆さんに自覚してほしいですね。

警察としては、町や安全協会など関係団体と協力しながら、飲酒運転撲滅を目指していきます。

最後に、鏡石町民へ交通安全についてのメッセージをお願いします。

鏡石には、国道4号や大規模店舗があり、年末年始は交通量が増大することが予想されます。運転手はもちろん歩行者も相手を思いやる心を大切に、事故を起こさないよう、あわないう注意して下さい。



◎事故防止のために運転者のみなさん

- 安全確認をもう一度(確認しすぎはありません。)
- スピードは控えめに(全ての事故はスピードの出しすぎから。)
- 早めのライト点灯(PM4ライトオン運動。)
- ライトは上向きが原則です。(こまめな切り替えで遠くまで確認を。)
- シートベルトは確実に着用(いざという時の命綱です。)

◎歩行者のみなさん

- 横断時には左右をよく確認(遠くに見えても車はすぐに近づいてきます。)
- 夕暮れ夜間は反射材を身に着けよう(車からあなたは見えません。自分の居場所を知らせましょう。)
- いつも通っている道ほど危険が潜んでいます。

- ◎主な事故時の違反
- 安全運転義務違反
- ・前方不注意
- ・安全不確認





鏡石町人事行政の運営等の状況を公表します

「鏡石町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成21年度の人事行政の運営などの状況を公表します。この内容は、11月の町財政公表に掲載されていますが、その一部を要約してお知らせします。今回の公表は、地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高めることを目的に行われるもので、町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくために公表するものです。

鏡石町人事行政の運営等の状況に関する条例の第3条では、次の8項目の報告事項を定めています。

① 職員の任免・職員数 ② 職員の給与 ③ 勤務時間その他の勤務条件の状況 ④ 職員の分限及び懲戒処分等の状況 ⑤ 職員の勤務状況 ⑥ 職員の研修及び勤務成績の評価の状況 ⑦ 職員の福利及び利益の保護の状況 ⑧ その他の状況

まず、① 職員の任免・職員数に関する状況については、左表1のとおりで、職員総数は平成22年4月1日現在で98人（教育長含む）となっています。また、任免の状況は、表2のとおりで、前年比3人減となっています。

表1 職員の構成(部門別)

区分	職員数		対前年増減数	
	平成22年	平成21年		
普通会計部門	議会	2	2	
	総務	18	17	1
	税務	6	7	△1
	農水	7	7	
	商工	1	1	
	土木	9	9	
	民生	16	17	△1
	衛生	8	9	△1
	計	67	69	△2
	教育部門	18	19	△1
小計	85	88	△3	
公営企業等	水道部門	4	4	
	下水道部門	4	4	
	その他部門	5	5	
	小計	13	13	
合計	98	101	△3	
	[123]	[123]	[-]	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(教育長含む)である。
2 []内は、条例定数の合計である。

表2 職員の採用・退職状況

採用者数				
区分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	2人	0人	0人	2人
技能労務職	0人	0人	0人	0人
計	2人	0人	0人	2人

退職者数				
区分	定年退職	勧奨退職	普通退職	計
一般行政職	2人	1人	1人	4人
技能労務職	1人	0人	0人	1人
計	3人	1人	1人	5人

表3 人件費の状況

住民基本台帳人口(21年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
13,031人	4,418,923千円	795,943千円	18.0%

表4 職員給与費の状況(一般会計予算) 平成22年度

職員数 A	給与費				一人当たり給与率 B/A
	給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B	
88人	340,941千円	53,520千円	125,266千円	519,727千円	5,906千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 給与費は、当初予算に計上された額である。

表5 特別職の報酬月額(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等
町長	735,900円
副町長	591,300円
議長	296,100円
副議長	243,900円
議員	225,900円
町長(21年度支給割合)	3.05月分
副町長(21年度支給割合)	3.05月分
議長(算定方式・支給時期)	735,900円×在職月数×0.48(任前ごと)
副議長	591,300円×在職月数×0.29(任前ごと)

(注) 1 現在の給料月額とは異なります。

表6 職員の平均給与月額

区分	平均年齢	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	363,349円
技能労務職	51.0歳	311,256円
教育職(幼稚園)	38.7歳	309,019円

表7 初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 175,100円 高校卒 142,500円
技能労務職	高校卒 137,200円

人件費率は18.0%

次に、② 職員の給与、③ 勤務時間その他の勤務条件の状況については、表3のとおりとなっています。

人件費の状況(普通会計)では、全体で約7億9,594万円、歳出総額に占める人件費率は、18.0%となり、前年比1.7%減となりました。

次に、④ 職員の分限及び懲戒処分等の状況については、その実績はありませんでした。

なお、用語の定義は次のとおりです。

「分限処分」とは

職員の身分保障を前提としつつ、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいうものです。

「懲戒処分」とは

職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいうものです。

また、公平委員会の状況については、地方公務員法第7条第3項の規定により設置されており、その権限

サービスの状況について

次に、⑤ 職員のサービスの状況については、公務員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては、全力で奉仕しなければならぬと定められています。

このサービスの基本原則を思

職員研修・勤務評定

次に、⑥ 職員の研修及び勤務成績の評価の状況では、職員研修は、主にふくしま自治研修センターで行われる各種研修に昨年度は13名を派遣しました。また、昨年度は市町村職員中

福利厚生事業について

次に、⑦ 職員の福利及び利益の保護の状況については、職員の定期健康診査を全職員対象に実施し、病気の早期発見・早期治療に努めています。また、災害補償については、実績はありませんでした。

実際に実行するため、「信用失墜行為の禁止」、「政治行為等の禁止」、「秘密を守る義務」、「政治的行為の制限」、「争議行為等の禁止」など様々な義務が課せられており、昨年度において、服務義務違反により処分された事件はありませんでした。

中央研修へも2名を派遣しました。

人件費率は18.0%

次に、② 職員の給与、③ 勤務時間その他の勤務条件の状況については、表3のとおりとなっています。

人件費の状況(普通会計)では、全体で約7億9,594万円、歳出総額に占める人件費率は、18.0%となり、前年比1.7%減となりました。

次に、④ 職員の分限及び懲戒処分等の状況については、その実績はありませんでした。

なお、用語の定義は次のとおりです。

「分限処分」とは

職員の身分保障を前提としつつ、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいうものです。

「懲戒処分」とは

職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいうものです。

また、公平委員会の状況については、地方公務員法第7条第3項の規定により設置されており、その権限

表8 職員手当の内容(平成22年4月1日現在)

区分	内容
期末手当・勤続手当	期末手当 2.65 月分 勤続手当 1.40 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5~15%
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算5,000円
住居手当	(借家等職員) 家賃月額が20,500円以下 ・月額9,500円を支給 家賃月額が20,501円以上 ・月額20,500円+2・11,000円を支給(上限額27,000円)
通勤手当	(交通機関利用者) 運賃等相当額が58,000円以下 ・運賃等相当額を支給 運賃等相当額が58,001円以上 ・相当額-58,000円+2・58,000円を支給(上限額なし) (自動車等利用者) 2km~80km 2,700円~53,500円(上限額53,500円)
管理職手当	支給額 ・課長×7% ・主幹×6%
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続30年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)

表9 職員の福利及び利益の保護の状況

区分	受診者数
定期健康診査	77人
人間ドック	20人

表10 勤務時間の状況等

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	連休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土曜日及び日曜日

表11 年次有給休暇取得等

給付日数 A	取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得率 B/C	消化率 B/A
3,927日	899日	100人	9.0日	22.9%

第11回鏡石町議会臨時会

第11回鏡石町議会臨時会は11月10日（水）招集され、3議案が可決されました。

鏡石町議会臨時会は11月10日（水）開会し、一般会計補正予算など議案3件を可決しました。

議案の詳細は、一般会計補正予算として、「境西団地内宅地不同沈下に関する損害賠償請求事件」にかかる訴訟費用、訴訟代理人委託料2,281千円、損害賠償請求事件賠償金35,007千円を追加しました。その他、南町地区工場用地造営工事に伴う町道路線の認定変更について、同工場用地の売買契約締結に伴う財産処分に係る議案の3件でした。



▲臨時議会であいさつをする遠藤町長

回は3件の議案を提出しておりますが、特に、一般会計補正予算については、長年係争を続けてきた事件に係る費用で、町としては、これ以上裁判を長引かせた場合、裁判費用の拡大等原告被告双方にメリットはなく、一日も早く町と住民とで信頼関係を築くことが大切と考えております。」と挨拶しました。

境西団地内宅地不同沈下裁判で損害賠償金支払い

町が、今年1月26日に福島地方裁判所郡山支部から言い渡された「境西団地内宅地不同沈下裁判」の判決を不服として、仙台高等裁判所に控訴していた控訴審判決が10月29日に言い渡され、「控訴棄却」という判決が下されました。

町は、この結果を重く受け止め、協議検討を重ねた結果、先月10日の第11回議会臨時会において、約3千5百万円にのぼる損害賠償のための関連補正予算を提出し、可決されました。

この裁判は、町が、昭和61年に造成分譲した「境西団地」を購入し、建築した家屋2棟が地盤沈下により、著しく傾いたとして平成19年3月に提訴を受けた

裁判で、一審の福島地方裁判所郡山支部においては、原告被告双方からの主張と反論、そして、証拠品の提出などを行い、係争してき

■町の主張認められず

町は、一、二審を通じて、当時、遊休地となっていた土地を取得し、住宅地として造成分譲したに過ぎず、建物の不同沈下は、造成分譲側の責任のみならず、建物を設計施工した建築業者にも、責任の一端があるものと主張してきましたが、今回の判決では、建築業者の過失の有無には言及せず、町の造成分譲地は、安全・安心という面で、信義則上の問題として、町側の責任が大きいとの判決となり、町が損害賠償することとなりました。

町は、今回の判決を受け入れるにあたり、①平成19年3月から3年7ヶ月の長期にわたる係争事案であり、傾いた家屋が現状のまま補修されていないこと。②裁判の長期化は、費用の面からも原告被告双方にメリットはないこと。③地域住民との間で、一日も早く信頼関係を築く必要があること。など、総合的に判断した結果、本判決を受け入れることとしたものです。

■団地内住民への説明と調査を実施

今後の対策としては、団地内の各世帯に対して、経過説明と状況調査を実施することを検討しています。また、再発防止策の徹底として、町と住民の信頼回復を基本に、「安全・安心」の確保に向けて、万全な調査と対策に努めてまいります。

事件に関わる年表	
昭和62年3月	境西団地27・30区画の売買契約締結
平成4年6月	水害スレート葺き2階建て 新築
平成5年6月	水・敷居コンクリート造5階建て地下1階付2階建て 新築
平成12年頃	建物の不具合、浸水、床の陥凹
平成14年1月頃	基礎ジャッキアップ 解体
平成16年4月頃	基礎ジャッキアップ 解体
平成19年3月	福島地方裁判所郡山支部に控訴提出
平成19年4月	第1回控訴審判決（平成21年12月まで18回に亘り控訴）
平成19年10月	町内で地盤調査実施
平成21年9月	原告・被告双方の建築費による証人尋問
平成21年12月	第1審 結審
平成22年1月	第1審判決宣讀
平成22年2月	控訴の受理（判決2/3）
仙台高等裁判所へ「控訴の提起」	（2/4）
原告側から原告物買戻しとの提訴	（2/4）
強制執行停止決定（2/4）	
平成22年3月	仙台高等裁判所に控訴理由書提出（控訴理由）
・原告側、町側側部分の取り消し、被告側人の請求棄却	
・原告側人の控訴棄却	
・原告側人の控訴棄却の責任	
平成22年4月	原告側から仙台高等裁判所に控訴理由書提出される
【原告側控訴理由】	
・原告へ3,720万円及び3,100万円の支払い	
・原告側人の控訴人の責任	
・原告側人の控訴人の責任	
・原告側人の控訴人の責任	
町として、土壌汚染に関して、原告及び専門業者と対応協議し、調査を実施	
仙台高等裁判所において第1回控訴審判決（2/2）	（2022年10月29日の判決まで4回の控訴審判決）
平成22年8月	土壌汚染調査を受けての土壌調査結果の公表（いずれも調査結果を下回る）
平成22年9月	原告側から「損害賠償請求書」提出
平成22年10月	第2回控訴審判決（10/29）
・損害賠償金35,007千円 - 原告3,355千円	
平成22年11月	町議会臨時会において補正予算案議決（11/10）

鏡石町総合相談室を設置

町では、11月1日から総合相談室の本格運用を開始しました。今月は、相談に応じてくれる相談員の皆さんを紹介したいと思います。

町では、10月から相談員として、活動されていた真船義行さんに加えて、星悠紀雄さんと齋藤博さんを、新たに町の総合相談員として委嘱しました。

総合相談室は、町民の皆さんが、気軽に様々な相談ができる場所を確保するために新たに設置されたものです。相談に応じて3名はベテランの皆さんで、広い知識と経験を備えた方々です。普段の生活の中で、困ったことなどがありましたら、一人で悩まずにぜひお気軽にご相談にいらし



「私たちが皆さんの相談にお応えします。お気軽にお越し下さい。」



相談室はこちらです。

てくたさい。

相談日時

月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）

午前9時～午後4時まで

※事前予約は必要ありませんが、相談員が外出していることもありますので、ご了承ください。

相談場所

役場総合相談室（庁舎1階東側奥）

お問い合わせ先

町役場総務課 ☎62-21111（総務課から相談室へ転送いたします。）



真船義行さん

「安心して住める町づくりに貢献したいです。これまでも様々な相談を受けてきた経験を活かして皆さんのお役に立ちたいと思っています。相談室を、多くの方に利用してほしいので、些細なご相談でも結構ですので、ぜひお気軽にお越しください。」

◎担当曜日 随時
◎専門分野 行政相談一般



齋藤博さん

「スピーディーで丁寧な窓口対応を心掛けて、相談に来られた方のお役にたてるよう頑張ります。また、元銀行員としての知識と経験を生かしたアドバイスも出来ますので、ぜひお越しください。」

◎担当曜日 火曜～金曜
◎専門分野 経営相談、借金問題、相続関係、その他行政相談一般



星悠紀雄さん

「就職状況が厳しい中、少しでも皆さんのお役にたてるよう頑張ります。以前は労働相談関係の職に就いていたのでその分野では特に皆さんのお役にたてるかと思えます。ぜひお越しください。」

◎担当曜日 随時
◎専門分野 就職相談、労働問題、人権問題、その他行政相談一般

知っていますか？ 個人住民税の特別徴収強化月間実施中

給与所得者の個人住民税（町民税と県民税）は、法令により、原則として事業者が給与から特別徴収（引き落とし）して、従業員に代わって町に納税することになっています。

皆さんもご自身の給与明細をもう一度チェックして、特別徴収されているか確認してみてください。

〈事業者の皆さんへ〉

- 原則としてパート等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。
- 税額の計算は町で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする必要はありません。
- 〈従業員の皆さんへ〉
- 納税に金融機関等へ行く手間が省けます。
- 毎月の給与から引かれるので、普通徴収の年4回払いに比べて、一回当たりの負担が軽くなります。

お問い合わせ先 ☎62-21114 税務町民課

鏡石町まちづくり委員会委員名簿

1	最上 愛子	一般	応募
2	真船 義行	一般	応募
3	根本竜太郎	一般	応募
4	本田 淳子	一般	応募
5	飛沢 紀子	一般	応募
6	和氣由美子	一般	応募
7	鈴木かおる	一般	応募
8	面川美起子	一般	応募
9	大塚えり子	一般	応募
10	吉田ミネ子	一般	応募
11	和田 守央	一般	応募
12	園谷 正幸	農業振興推進委員会	
13	吉田 栄	農業青年会議所	
14	面川 洋子	農協職員	
15	廣瀬 奈津	商工会女性部	
16	山野周作	商工会青年部	
17	古内 勝利	商工会職員	
18	小栗 政次	PTA連絡協議会	
19	柳沼 光子	女性団体連絡協議会	
20	吉田 政孝	子ども会連絡協議会	
21	町島 洋一	あやめ株式会社	
22	横田 京子	読み聞かせボランティア	
23	佐藤 靖弘	体育協会	
24	柳沼 一良	国際交流推進協議会	
25	影山圭一郎	消防団本部	

順不同・敬称略



▲委嘱状を交付される最上委員

**まちづくり
町民の皆さんの意見を**
「第1回まちづくり委員会開催」
町では、平成24年度から施行される「第5次総合計画」と「第3次国土利用計画」の策定にあたり、町民の皆さんの意見を計画に反映させ、よりよいまちづくりを目指すために、一般公募や各種団体の代表者によるまちづくり委員

会を設置しました。平成23年8月までに委員会としての意見をまとめ、町長へ提言することになります。
「第5次総合計画」とは、平成24年度から10年間の鏡石町のまちづくりの設計図のようなもので、町はこの設計図に基づいて様々な施策を行っていくこととなります。同じく「第3次国土利用計画」も重要な計画で、町の土地利用方法や開発方針などを定める計画で、これも町の発展のために欠かす事の出来ない計画となっています。
11月22日（月）に行われた第1回の委員会では、町長から委嘱状が交付された後、「私が目指すまちづくりとは、皆さんと一緒に、人によさしく、一年中花が咲きほこり、進化する鏡石町を築き上げることで。委員の皆さん

定です。
町では、まちづくり委員会と同時に、町職員による「計画策定プロジェクトチーム」を11月8日（月）設置し、委員の立場からの計画策定に向けての意見をまとめていく予定です。
▲町職員による計画策定プロジェクトチーム



▲町職員による計画策定プロジェクトチーム



▲タワーから釜山市内の眺望に一同感動



▲ピリリと辛い韓国料理に舌鼓



▲福島空港のロビーで出発前の打合せ



▲釜山市内の龍頭山公園タワー



▲アジアナ航空のジェット機で約2時間で韓国へ到着

鏡石町長と行く
韓国の旅“旅の思い出”

福島空港利用促進特別企画として、11月15日（月）から18日（木）の旅程で行われた、「鏡石町長と行く韓国の旅」は、町長以下34名の町民の皆さんが、福島空港を発着に4日間の韓国の旅を満喫しました。今月は、旅の思い出を写真とともにお伝えします。
参加者の皆さんは、福島空港からアジアナ航空のジェット旅客機で釜山へ向かい、釜山市内や慶州、ソウル市内を観光しました。参加者の皆さんは、お隣、韓国の雰囲気や本場の韓国料理を十分楽しんだようでした。
福島空港からは、韓国への直行便が就航しています。韓国へは、福島空港から2時間ほどで到着します。ぜひ皆さんも福島空港を利用して、韓国を旅してみたいかがですか。



▲ソウル市の景福宮は映画に出てきそうなスケールです



▲世界遺産の仏国寺で記念撮影



▲慶州市内のレストランでは現地の民俗芸能でお出迎え



▲民族衣装の方と一緒に韓流ドラマの雰囲気でもパチリ



▲商品であふれる釜山市内の国際市場では、お土産選びにひと苦勞

**年金の請求を
お忘れではありませんか？**

年金の請求を行えるにもかかわらず、ご自身で年金を受給できないと誤解されている方がいらっしゃいます。ご自身が当てはまらないかぜひご確認ください。

①年金の加入期間が25未満の方
カラ期間や生まれた年により25年未満でも受給できる場合があります。

②年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方
70歳になっても年金は自動的に支払われません。あらためて請求が必要となります。

③厚生年金の加入期間がある方
「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。

④厚生年金の加入期間がある方で「65歳以降に年金を受け取る」と思っている方
厚生年金加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に支払われる「特別支給の老齢厚生年金」については、65歳になる前に請求しても、年金額は減額されません。

⑤65歳以上で会社にお勤めの方
会社にお勤めの方でも、要件を満たす方については年金を受給することが出来ます。以上の事例についてあてはまる可能性がある方は、左記の相談窓口へご相談ください。

ねんきんダイヤル
☎0570-051165
郡山年金事務所
☎024-932-3434



▲父はディーブインパクト、母はウェディングハニーで昨年5月に生まれたばかり。

名前はユメカガミ

岩瀬牧場にディーブインパクトジュニアがお目見え

岩瀬牧場では新たに乗馬用の馬として、G1級7冠馬ディーブインパクトの子を育成することになりました。

仔馬の名前は、公募された応募総数471件の中から選ばれ、須賀川市在住の有我晃さんが応募した「ユメカガミ」と決定しました。

「ユメカガミ」は鏡石町の名前を入れて、「子どもも高齢者も馬と触れ合ってやさしい気持ちになってほしい。」との思いでつけられたそうです。

育成を行う牧場内の高倉ホースファームでは、乗馬用として来秋ごろにデビューさせたいとのことでした。

1 千人のランナーが 健脚を競う

第6回鏡石駅伝・ロードレース大会

11月7日(日)鳥見山陸上競技場を会場に、第6回鏡石駅伝・ロードレース大会が行われ、約1千人のランナーが秋の鏡石で健脚を競いました。

ロードレースの部では、848名、駅伝の部では、37チーム185名のランナーが参加しました。当日は、さわやかな秋晴れとなり、3才のお子さんから70才の高齢者まで、様々な世代のランナーが、町内を駆け抜けました。



▲親子の部では、大人顔負けの走りをする子ども

子ども安全・安心マップづくり

鏡石TPTが町内を巡回し作成

鏡石町の、少年のための少年による非行防止活動「鏡石TPT」の小学生メンバーは、10月27日(水)、鏡石一小周辺を巡回し、「子ども安全安心マップ」作りを行いました。

活動に参加したのは、鏡石一小・二小合わせて13人の児童で、須賀川警察署の生活安全課主任少年警察補導員の柳橋さんが指導しました。

子どもらは、自分の目で危険だと感じた交差点や空き地を写真撮影し、手作り地図と合わせて完成させていました。



▲身近な道路にも危険な場所があることを学びました。

規律厳正、士気旺盛 鏡石町消防団秋季検閲式

11月14日(日)鏡石中学校校庭で平成22年度町消防団秋季検閲式が、団長以下団員等関係者130名が出席し行われました。

式では、消防協力者として、今年6月に発生した火災の初期消火にあたられた、小林隆夫さんら3名に表彰状が贈られました。

大河原団長から「団員諸君には町民が安心して暮らせるよう一層の予防消防に努めるようお願いします。」と訓示が行われ、その後、添田訓練部長の指揮の下、中隊訓練などが行われました。



▲団長や米費から通常点検を受ける団員たち

最優秀賞・優秀賞受賞 全国小中学校作文コンクール

11月8日(月)、第60回全国小中学校作文コンクールの福島県審査において最優秀賞を受賞した鏡石第一小学校6年生の添田奈津子さんと優秀賞を受賞した同6年生の柳沼結衣さんが遠藤町長へ受賞の報告へ訪れました。

報告を受けた遠藤町長からは「これからもたくさん本を読んで勉強してください。」と声をかけられました。

最優秀賞を受賞した添田さんの作品は福島県代表として中央審査会へ送られます。



▲賞状と横断幕を手に遠藤町長へ報告する添田さん(中)と柳沼さん(左)

日頃の練習の成果を 第19回鏡石町老人クラブゲートボール大会

11月11日(木)町屋内ゲートボール場で第19回鏡石町老人クラブゲートボール大会が行われ、参加5チームによるリーグ戦が行われました。

開会式では、主催者の町老人クラブ連合会長の小抜三吉さんの挨拶と始球式が行われ、その後競技が行われ、各チームとも日頃練習したチームプレーを発揮していました。競技結果は次の通りでした。

○優勝/さかい区 ○準優勝/鏡田区 ○3位/久来石区



▲真剣なまなざしでボールの行方を追う参加者

法曹界の新星 新司法試験合格

10月25日(月)、伊藤紗耶子さん(不時沼出身)が新司法試験に合格したとして遠藤町長へ報告に訪れました。

伊藤さんは、中央大学大学院を修了後、今年9月に行われた新司法試験へ挑戦し見事合格しました。

今後は、司法修習生として経験を積んだ後、本格的に弁護士を目指すそうです。伊藤さんは「少しでも人々のお役に立てる法曹になれるよう、より一層精進していきたいです。また、将来は鏡石町へ戻ってきて皆さんの役に立ちたいです。」と話されていました。



▲父親の豊史さんと新司法試験合格証を手に、笑顔で町長室へ訪れた伊藤紗耶子さん

今月の健康メニュー

これからの季節は忘年会・クリスマス・お正月・新年会等とイベントが続く、食生活が乱れがちです。特にクリスマスケーキや雑煮などを食べ過ぎると高カロリーとなり体重増加につながります。メタボ予防も考慮して、今年のクリスマスは、糖分控え目、野菜を使ったお寿司のケーキはいかがですか? 自宅にある食材で簡単に作れて、主食にもなります。

ご飯で作るケーキ お寿司のクリスマスケーキ

①プロッコリーは小房に切り、塩でしめます。
②人参は星形にくり抜き、塩茹でします。
③ケーキ型にラップを敷き、卵、ご飯、ツナ、ご飯の順に入れ、上から軽く押さええます。
④血にひっくり返して、プロッコリーと人参を飾ります。

- (材料) 4人分
18cmケーキ型、米2合、寿司酢大さじ4、卵2個、ツナ缶小1缶、しょうゆ大さじ半分、砂糖大さじ半分、酒小さじ1、プロッコリー半株、飾り用人参適量
- (作り方)
①ご飯を炊き、寿司酢を合わせます。
②卵は薄焼きにして錦糸卵にします。
③ツナ缶、しょうゆ、砂糖、酒を鍋に入れて汁がなくなるまで煮詰めます。



④ケーキ型がない場合、クッキー缶やお菓子詰め合わせの箱等でも代用できます。

環境・ECO通信

Vol.25

今年の冬は「室温20℃」。実践「ウォームビズ」

チャレンジ 25
実家が変わる。日本が変える。

県内でも初雪が降り、いよいよ冬本番です。地球温暖化防止のために、「寒いときは着る」「過度に暖房に頼らない」そんな原点に立ち返り、今年は「ウォームビズ」を実践してみましょう。

●ウォームビズ虎の巻●

- 1.室内は適度な温度・湿度に設定すべし。**
あたたかく感じたら設定温度を下げる、スイッチを切るなどこまめな温度調整を心がけましょう。
- 2.あたたかい空気を逃さない工夫をすべし。**
床・窓・壁などに市販の断熱材などを上手に利用し熱を逃さない工夫をしましょう。
- 3.体の芯から、あたたまるべし。**
ゆっくりお風呂につかってあたたまりましょう。そして湯冷めをする前に布団に入りましょう。
- 4.身につけるものの工夫で身体をあたためるべし。**
外気に触れやすい首・手首・足首をマフラーや厚手の靴下などであたためましょう。腹巻や防寒服などで体幹をしっかりあたためましょう。
- 5.飲食にもひと工夫、身体の中からあたたまるべし。**
朝食をしっかりとしてエネルギーを摂取。また、根菜、香辛料など身体をあたためる食材を利用しましょう。これらは、「ウォームビズ」のほんの一例です。みなさんのひと工夫で「ウォームビズ」を実践して下さい。

鏡石町の ごみ収集実績	10月までの収集量(t)		
	22年度	21年度	前年対比
燃えるごみ	2,086.7	2,071.6	100.7%
燃えないごみ	86.0	87.1	98.7%
合計	2,172.7	2,158.7	100.6%
資源物	156.9	156.9	100.0%

ごみの減量化にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 健康福祉課 ☎62-2115

ふるさと 故郷だより

～私の育ったまち～



菊地 弥生 さん(本町)



宮城県
美里町
出身

今月は、宮城県美里町出身の菊地弥生さんにお話を伺いました。

美里町は、平成18年に合併して新たにできた町で、菊地さんの住んでいた所は、都市部より少し離れた地域で、田畑の中に家があるという、のどかな場所だったそうです。最近では、地域限定のポテトチップスも発売されるほど農業が盛んな地域だそうです。故郷の味で、おばあちゃんが作ってくれた、ずんだもちが恋しくなるそうですが、こちらでは、なかなか食べられないので残念です、と仰っていました。

旦那さんの転職をきっかけに鏡石に住むようになったそうです。「鏡石は故郷と同じような雰囲気だったので違和感はありませんでした。でも、初めての土地でとても不安だった中、子育ての悩みなどを保健師さんに聞いていただいととても助かりました。」と話していました。

オランダ祭りではよさこいに魅せられて、娘さんがよさこいチームに入ったので、これから一生懸命応援していきたいと仰っていました。

健康には、気をつけていますと仰る菊地さんは、「乳がん検診や子宮頸がんワクチンなど、早く無料でできるようになるといいな。」と話していました。

このコーナーにご協力いただける方を募集します。故郷の思い出を語ってみませんか。お問い合わせは、町総務課(☎62-2111)までお電話ください。

冬の備えはお早めに

雪への心構えを ～除雪についてのお願い～

町都市建設課では、町道に、新雪で15cm程度、圧雪で10cm程度の積雪があれば除雪を行います。

除雪作業は、町内建設業者に委託して行いますので、すべての路線を除雪することはできません。バス路線や通学路を優先的に除雪いたします。

なお、積雪の状況、天候などにより除雪作業の進行が変動しますのでご理解ください。

また、除雪作業を円滑に行うには皆さんの協力が必要です。次のことにご協力ください。

- 路上駐車やはみ出し駐車、自転車やバイクなどの放置はやめてください。
- 道路にはみだしている生け垣や庭木の枝はせんでをお願いします。
- 除雪作業後、家庭の入り口などに雪が残る場合があります。

残雪処理にもご協力をお願いします。

県道の除雪は、須賀川土木事務所(☎75-3196)が担当しています。国道4号線は、郡山国道維持出張所(☎024-932-4486)が担当です。

●問い合わせ先
町都市建設課 ☎62-2116

凍結から 水道管を守りましょう

冬になると水道が凍結しやすくなり、水道管やメーターが破裂することがあります。

凍結しやすい場所には、保温材を取り付けるなど早めの防寒対策をしましょう。

◆こんなところが要注意

- ・水道管がむき出しになっているところ
- ・風あたりの強いところにある水道管やメーター
- ・北向きで日の当たらないところにある水道管やメーター

◆水道の凍結を防ぐには

- ・水道管や蛇口の部分に保温材を取り付ける。
- ・水道管の水抜きをする。
- ・メーターボックス内の保温をする。

◆水道が凍って水が出ないときは

- ・自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけながらとがしてください。
- ・急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。

◆水道管が破裂したときは

- ・慌てずに水抜き栓で水を止め、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。
- ・水抜き栓のある場所は前もって確認しておいてください。
- ・水抜き栓が無い場合や故障している場合は、町指定給水装置工事業者で取り付けることをお勧めします。
- ・メーターが破裂したときは、町上下水道課にご連絡ください。

●問い合わせ先
町上下水道課 ☎62-2348 ☎62-2119

ご購入に・お買物にご利用ください。
買ってうれしい商品券

(高工会創立50周年記念)

鏡石町商工会商品券

¥1000

鏡石町商工会

鏡石町商工会商品券

鏡石町商工会では10%プレミアム商品券(期間付き)を12月1日から発売します。1,000円×11枚が1セット10,000円で限定300セット発売。おひとり様5セットまでとさせていただきます。

会員加盟店でご利用いただけます

お問い合わせ 鏡石町商工会 TEL 0248-62-2340

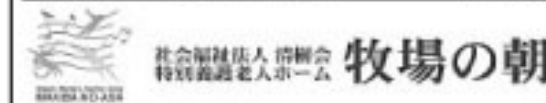
(仮称) 特別養護老人ホーム牧場の朝 職員募集のお知らせ

募集職員内容
生活相談員 2名(社会福祉士・社会福祉士専) ケアマネジャー 2名(介護支援専門員)
介護職員 45名(原則 介護福祉士) 施設副院長等 2名(看護士等)
看護職員 5名(看護婦・看護士) 管理栄養士 1名(管理栄養士)

平成23年9月、岩瀬牧場内に特別養護老人ホームが開所します。開所に伴い職員募集を行います。詳細については開設準備室又はハローワークまでお問合せください。

施設概要

特別養護老人ホーム(ユニット型) 定員90名
併設型短期入所(ショートステイ) 定員10名



お問い合わせは
牧場の朝開設準備室まで
お願いします。

TEL.024-983-3071 FAX.024-939-0296
http://www.sei-jukai.org/ [Email]info@sei-jukai.org

多重債務無料法律相談会

町では、消費者金融などからの借金の返済でお困りの方向けに相談会を開催します。弁護士など法律の専門家が相談に応じますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。相談は無料です。
●日時 12月15日(水)
午前10時から午後3時まで
1人につき30分程度
●場所 役場総合相談室
※事前予約が必要です。税務町民課にお問い合わせください。

献血にご協力ください

県内では、輸血に必要な血液が慢性的に不足しており、献血によって、できるだけ多くの血液を確保する必要があります。町では、次のとおり献血を

(表1) 採血基準表

Table with 3 columns: 種類 (全血), 項目 (年齢, 体重), 基準 (400ml, 200ml)

行いますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。
●日時 12月17日(金)
午前9時30分～午後4時30分
●場所 町勤労青少年ホーム
●献血の種類 400ml、200ml
●献血できる方 採血基準表のとおりです。(表1)なお、当日の問診の内容によっては、献血をご遠慮いただく場合があります。

ふれあいの森公園の冬期休園のお知らせ

12月1日(水)～平成23年3月31日(木)までの冬期約4ヶ月間、ふれあいの森公園を休園いたします。利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

図書館だより

●子ども映画会
●日時 12月4日(土)
午後1時30分から
●上映作品 アニメ「崖の上のポニョ」
●読み聞かせ会スペシャル
●日時 12月18日(土)
午前10時から
●話し手 読み聞かせボランティア「あゆみらい」
●内容 紙しばい「マッチ売りの少女」ほか
●みんなの造形教室
●日時 12月19日(日)
午後1時30分から3時まで
●内容 立体カード作り
「手をふるサンタさん」



●講師 菊地 清 先生
●持ってくる物
カッター、ハサミ、ボンド
参加希望者は、図書館まで申し込みをしてください。

おひざにたつこのおはなし会

●日時 12月22日(水)
午前11時から正午まで
●内容 紙芝居「サンタサンタ サンタ」、手遊び、工作 ゆらゆらトナカイのパラソユス入れ
●対象者 就園前の幼児とその保護者の方
※年末年始の休館
12月29日(水)～1月4日(火)まで休館いたします。
閉館中の図書返却は玄関わきの返却ポストでお受けします。

町図書館 ☎62-12288

平成22年度若年者向け合同企業説明会の開催について

正社員として就職を希望するおおむね40歳未満の若年者(新規卒生を除く)を対象に、正社員(一定期間の試行雇用後を含む)を雇用する県内事業所との就職面接会を次の通り開催します。
●日時 平成23年1月26日(水) 午後1時～4時
●場所 ビックパレットふくしま(郡山市南2丁目)
●申込について
・事前申し込み不要です。お気軽にお越しください。
・ハローワーク相談コーナー

平成23年年賀交歓会のお知らせ

町では、平成23年の新春を飾る年賀交歓会を次のとおり開催します。町民の皆さまのご参加をお待ちしております。
●日時 平成23年1月4日

入札参加資格審査受付

町では、財務規則に基づき、入札に参加を希望する業者の入札参加資格申請書を次の通り受け付けますので、期限内に関係書類を提出してください。
●受付期限 平成23年2月1日

税のお知らせ

固定資産税(3期)
国民健康保険税(7期)
上下水道使用料(10・11月分)
介護保険料(7期)
後期高齢者医療保険料(第5期)
の納期限は12月27日です。
※税金は納期限内に納めましょう。
※納税貯蓄組合に加入しましょう。
※納税貯蓄組合に加入されていない方は下記の金融機関での口座振替が便利です。
すかがわ岩瀬農協鏡石支店・須賀川信用金庫各店・東邦銀行各店・大東銀行須賀川支店・鏡石郵便局・福島県農工信用組合鏡石支店

戸籍の窓

10月受付分

よろこび

Table with 4 columns: 地区, 赤ちゃん, お父さん, お母さん

おいわい

Table with 2 columns: 地区, 花むこさん, 花よめさん

かなしみ

Table with 4 columns: 地区, 氏名, 年齢

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際にお知らせください。

火災・救急事故

(H22.10.31現在)
火災 7件 (2)
救急 524件(411)
水害 29件 (0)
()は前年同期の件数
「若しかや」あなたをまもる 自治体(全国統一標語)

交通事故

(H22.10.31現在)
件数 53件 (3)
死者 1人 (0)
傷者 65人 (11)
()は前年同期の件数
～死亡事故0日数 80日～

人口と世帯数

(H22.11.1現在)
12,770人 (-15)
6,249人 (-9)
6,521人 (-6)
4,123世帯 (+4)
()は前月との比較



我が家のアイドル



たにふじみゆ さん



やない ころたろう さん



きみじま わかな さん

このコーナーへ掲載いただける我が家のアイドルを募集しています。
詳しくは町誌掲載までお問い合わせください。TEL 02-2111



▲ 主将としてチームをまとめ、走りでも入賞への原動力となった井上選手

第22回ふくしま駅伝 鏡石町選手団 町の部 8位入賞

▼チームとして結束し結果を出した鏡石選手団のメンバー



▲ 強豪ひしめく一区で奮闘した渡辺選手

ベテランの猪俣選手から中学生の小楢山選手へ世代を超えたタスキリレー



6年連続入賞!

鏡石中継所で斎藤選手から圓谷選手へのタスキリレー



11月21日(日)白河市をスタートし、県庁をゴールに行われた、第22回ふくしま駅伝で、鏡石町は見事町の部8位入賞を果たしました。これが入賞は6年連続の快挙となります。

大会では、主力選手がけがなどで欠場が相次ぐ中、佐藤監督と若いメンバーが中心となり、一人一人がしつかりと責任を果たしてタスキを繋ぎ、見事に結果を出しました。

新たな力を感じさせてくれ、来年以降、飛躍を感じさせてくれるレースでした。出場した選手たちもさらなる躍進を固く誓っていました。



広報かがみいし12月号

発行/福島県鏡石町役場
〒969-0492 福島県計部郡鏡石町不時345番地
電話/0248(62)2111(代表) URL/http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/
編集/総務課 印刷/トキワ印刷株式会社

この広報紙は適切に集められた木材から生まれ、FSC認証を受けています。FSC認証は、適切に管理された森林の木材を原料としており、フランスの環境NGO「緑の十字」(世界→役員→職員)のサイクルを通じて森林保全を行っています。

